




国土交通省からのお知らせ 最近のトピック(国土交通省報道発表等)

NO	掲示日	トピックのタイトル	URL	コード
1	-	キャリアラダーの構築・活用（スキルの向上を処遇に結び付けていく環境整備に向けた調査研究事業）	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_71141.html	
2	令和8年4月27日	令和8年度「地域物流脱炭素化促進事業（次世代エネルギー（水素・バイオマス））」（補助事業）の公募開始～水素・バイオマスを活用した先進的な取組を支援します～	https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_001008.html	
3	令和8年5月11日	「自動運転トラック実装支援事業」（補助事業）の公募開始 ～自動運転技術を活用した持続可能な物流サービスの構築を支援します～	https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_001009.html	

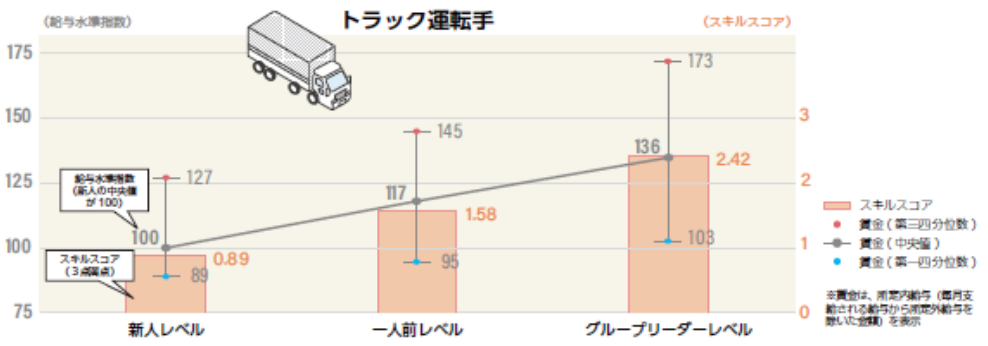
運送業の事業者の皆さま 「キャリアラダー」を つくってみませんか

「スキルと給与とキャリアラダーの事例集」のご案内

運送業の現場で働く従業員が、仕事を通じてスキルを高め、経験を積みながら、段階的に役職や給与を高めていく「キャリアラダー」について、企業の事例を紹介する「スキルと給与とキャリアラダーの事例集」を作成しました。

従業員一人ひとりがどんな役割を担い、スキルを発揮しているかを評価して、昇進や昇給などの処遇に反映させることによって、従業員のさらなるスキルアップが期待できます。
また、スキルと処遇を結びつけることで、適正な賃上げが実現できる点でもメリットがあります。

トラック運転手のキャリアに応じたスキルと賃金の上がり方



	新人レベル	一人前レベル	グループリーダーレベル
キャリアの特徴	運転業務に慣れながら、交通安全の遵守や商品別の取扱い方法、配送ルートなどを覚えていく段階	基本的な業務ができることを前提に、難易度が高い商品やルートを取ったり、担当外の応援に入ったりできる段階	業務への習熟や運転技能・安全性の高さから、他のドライバーへの指導的な立場を担う段階
資格・検定	フォークリフト運転技能者	<ul style="list-style-type: none"> はい作業主任者 危険物取扱者 (各種) 小型移動式クレーン運転士 玉掛け技能者 	<ul style="list-style-type: none"> 運行管理者 (貨物) 整備管理者 その他 (防火管理者、衛生管理者等)
全レベル共通：各種の自動車運転免許			

経験年数	新人レベル	一人前レベル	グループリーダーレベル
1～2年	5%未満	5%以上10%未満	10%以上20%未満
3～4年	5%未満	5%以上10%未満	10%以上20%未満
5～7年	5%未満	5%以上10%未満	10%以上20%未満
8～10年	5%未満	5%以上10%未満	10%以上20%未満
11年以上	5%未満	5%以上10%未満	10%以上20%未満

※アンケートの回答の多さで色を分けています。

■ 本事業の特徴は、アンケート調査の結果からトラック運転手のスキルレベルを数値化した「スキルスコア」(3点満点)を作成したことです。トラック運転手が発揮しているスキルを確認するために、各企業で標準的な従業員がどのような裁量で仕事を担当しているか、レベル別に確認しました。

トラック運転手のスキルスコア一覧



他の従業員を指導しつつ、自身の判断で遂行している	3点
自身の判断で遂行している	2点
指導を受けながら遂行している	1点
担当していない	0点

		新人	一人前	グループリーダー
配車運行管理	01 配車・運行管理実務における基本動作	0.51	1.27	2.48
	02 作業量の把握	0.43	1.25	2.48
	03 運転者や車両の把握・調整	0.41	1.14	2.42
	04 運転者や車両の配置	0.32	0.91	2.37
	05 社外作業力の運用	0.43	1.08	2.31
	06 作業改善	0.45	1.31	2.27
	07 業務基準の作成・遵守	0.33	0.95	2.25
	08 業務制の作成・遵守	0.29	0.89	2.33
	09 異常気象時の措置 (台風・大雪・大地震等)	0.56	1.18	2.12
	10 情報システムの導入推進	0.36	0.80	2.13
	11 運転者に対する指導監督	0.18	0.94	2.31
	12 事故処理	0.47	1.03	2.08
	13 運行管理に係わる記録等の管理	0.55	1.03	2.27
輸配送作業	14 運転者の業務	1.02	1.61	2.37
	15 日常点検	1.25	1.88	2.52
	16 点呼の励行	1.27	1.78	2.44
	17 運行内容の確認と理解	1.17	1.85	2.48
	18 貨物の積付け (固縛)	1.19	1.98	2.61
	19 業務記録等による記録	1.28	1.94	2.48
	20 情報機器の取扱	1.16	1.79	2.37
	21 運転者のマナーと顧客対応	1.19	1.93	2.55
	22 貨物事故発生時の対応	0.96	1.50	2.16
	23 交通事故発生時の対応	1.00	1.48	2.11
	24 大型自動車運転	0.94	1.82	2.50
	25 トレーラの運転	0.74	1.74	2.41
	26 大型特殊自動車運転	0.79	1.69	2.50
	27 輸配送	1.22	1.93	2.57
	28 積込・荷下ろし	1.26	1.99	2.63
	29 輸送商品の理解	1.18	1.91	2.54
	30 輸送品質の管理	1.11	1.82	2.51
	31 輸送商品の衛生管理	1.15	1.85	2.56
	32 輸送梱包作業	1.07	1.92	2.61
	33 輸送梱包の適正化	1.05	1.87	2.58
総合スコア (上記全スコアの加重平均値)		0.89	1.58	2.42

「スキルと給与とキャリアラダーの事例集」は、厚生労働省Web サイトにて公開中です。

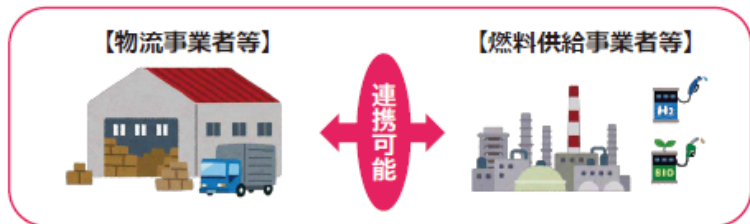
トラック運転手のキャリア段階別にみたスキルレベルと給与水準についての詳しい情報と、トラック運転手が自分のスキルレベルを確認し、能力開発やキャリア開発のための上司との面談で活用できるスキルチェックシートを厚生労働省ホームページに掲載しています。ぜひご利用ください。



次世代エネルギーである水素・バイオマスを活用した「先進的な取組」を行う物流事業者等 に対して

補助金
補助率 1/2 (上限あり)※
まで交付します!
※詳しくは公募要領をご確認ください。

補助対象設備 【次世代エネルギー(水素・バイオマス)】



補助金に関する不明点は、以下ホームページに掲載の公募要領等を確認のうえ、下記までお問い合わせください。

地域物流脱炭素化促進事業事務局

TEL : 050-5536-6831 【受付時間】 平日10:00~17:00(土日祝日を除く)
mail : logigx_r08@bg.pacific-hojo.jp
H P : <https://pacific-hojo.com/bgxx/content/>



支援対象となる「先進的な取組」の要件・補助対象経費 ※1

【水素を活用する取組】

	設備	条件	要件	補助対象
つくる	① 水素製造設備の導入 ※2※3	物流業務用FCV等に水素を供給するための設備	うち①③の1つ以上	○
	② 既存の水素製造設備の活用 ※1			×
	③ 購入した水素の活用	物流業務用FCV等に水素を供給するための購入(水素の供給源の種別を問わない)		×
ためる	④ 水素貯蔵・充填設備の導入 ※2※3	物流業務用FCV等に水素を供給するための貯蔵・充填設備(液水対応装置、圧縮機、蓄圧器、気化器、プレクーラー、ディスペンサー等)	かつのうち④⑤⑥の1つ以上	○
	⑤ 既存の水素貯蔵・充填設備の活用 ※1			×
つかう	⑥ 物流業務用FCVの導入	水素を燃料とした燃料電池のみで走行する物流業務用FCV	かつ⑥のうち1つ以上	○
	⑦ FCフォークリフトの導入	燃料電池を搭載し、水素を燃料電池の燃料として用いるフォークリフト(荷重は問わない)		○

【バイオマスを活用する取組】

	設備	条件	要件	補助対象
つくる	⑧ バイオ燃料製造設備の導入 ※2※3	物流業務用BDF車両等にバイオディーゼル燃料を供給するための設備	うち⑧⑩の1つ以上	○
	⑨ 既存のバイオ燃料製造設備の活用 ※1			×
	⑩ 購入したバイオ燃料の活用	物流業務用BDF車両等にバイオディーゼル燃料を供給するための購入(FAMEまたはHVO、配合比率は問わない)		×
ためる	⑪ バイオ燃料貯蔵・給油設備の導入 ※2※3	物流業務用BDF車両等にバイオディーゼル燃料を供給するための貯蔵・給油設備	かつのうち⑪⑫の1つ以上	○
	⑫ 既存のバイオ燃料貯蔵・給油設備の活用 ※1			×
つかう	⑬ 物流業務用BDF車両の導入 ※4	バイオディーゼル燃料で走行する物流業務用BDF車両	かつ⑬⑭のうち1つ以上	○
	⑭ BDFフォークリフトの導入	バイオディーゼル燃料を燃料として使用するBDFフォークリフト(荷重は問わない)		○

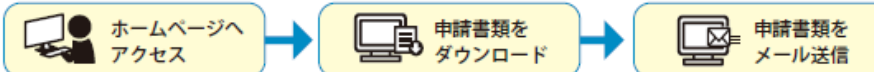
【上記に付随】

	設備	条件	要件	補助対象
⑮	先進的な取組に必要な機器類 ※5	無人搬送機、無人配送ロボット、エネルギー管理システム、温室効果ガス排出量算出・可視化ツール、トラック予約受付システム等	×	○

※1 燃料供給事業者等が「つくる」「ためる」の取組を実施し、物流事業者が「つかう」の取組を実施する形で、物流事業者と燃料供給事業者等との連携による共同申請が可能。ただし、この場合において②③④は要件とはならない
 ※2 ①②③④は令和11年度までに導入する場合も要件に含まれる。ただし、申請時に見込み年度までに導入する旨を記した誓約書等の提出が必要
 ※3 ①②③④は能力増強を伴う補強又は増設を行う場合も補助対象
 ※4 B5燃料を使用するトラック導入時は、原則B5燃料のみを使用すること。また財産処分期限期間において、使用記録として帳簿等の証票が必要
 ※5 先進的な取組に必要な機器類については、協議の上、判断

申請方法 HP : <https://pacific-hojo.com/bgxx/content/>

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、メールにてご申請ください。



申請受付期間

令和8年4月27日(月) 14:00 ~ 令和8年6月5日(金) 16:00



事業目的

- **高速道路におけるレベル4自動運転トラックを活用した貨物運送**について、輸送効率を向上させるための**1対多の遠隔監視等の実証経費**や2026年度以降の**早期の社会実装に向けた初年度の運行経費**の一部を支援する。

事業概要

- **自動運転トラックを活用した貨物輸送の早期実装に向けた取組**について、トラック事業者等が負担する経費の一部を支援。

<対象事業のイメージ>

- 物流拠点間の幹線道路における自動運転トラック（セミトレーラ、ダブル連結トラック等を含む）によるピストン輸送
- 自動運転トラックが鉄道・港湾・空港等に取り入れる際の混在交通（地上作業員など）への対応や自動荷役機器等との連携
- 自動運転トラックの活用にあつる物流拠点の整備・最適化 等

<補助対象経費>

- 自動運転車両の導入経費：車両購入費・部品費・架装費 等
- 物流拠点整備・改修費用：駐車スペース、トラックバースの造成・舗装 等
- 物流システム構築・改修費：1対多運行、混在交通、自動荷役機器等との連携に対応した運行システム等の構築・改修経費 等
- **早期の社会実装に向けた初年度の運行経費**

<対象事業者>

- **トラック事業者、自動運転関連事業者** 等

<補助率等>

- **補助率1/2以内**

